

令和2年4月8日

保護者のみなさまへ

池田市立池田小学校長

「緊急事態宣言」の発令に伴う学校の対応について

この間の新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休校中の対応にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、大阪府において感染拡大が進行する中、国の「緊急事態宣言」が発令され、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の決定を受け、大阪府教育委員会教育長より4月8日（水）の学校における教育活動を入学式・始業式の実施も含み実施しないこと、4月8日以降の臨時休業期間中の登校日は当分の間実施しないとする旨の要請が池田市教育委員会にありました。

つきましては、池田市教育委員会の通知に基づき、強く外出等の自粛を要請する緊急事態宣言の趣旨に鑑み、本校では本日予定しておりました「入学式」「始業式」について、実施しないことといたします。4月8日以降の臨時休業中の登校日の設定や留守家庭児童会以外の児童の預かり、並びに午後のグラウンド開放等につきましても、当分の間実施いたしません。

なお、今後の登校等については、大阪府教育庁の方針を踏まえ、池田市教育委員会と協議の上、できるだけ速やかにお知らせいたします。

子どもたちへの感染が心配される中、感染拡大防止の観点から、保護者のみなさまには何卒ご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

また、お子様の健康管理とともに、体調等に変化があった場合は学校にご連絡いただきますようお願いいたします。